

「日経平均気候変動 1.5°C 目標指数」

算出要領

株式会社 日本経済新聞社

- ・本資料は日本経済新聞社（以下「日経」という）が算出・公表を行っている「日経平均気候変動 1.5°C 目標指数」の算出要領です。同算出要領は、今後、ルールの見直しなどに伴い変更されることがあります。
- ・本資料は日経の著作物であり、本資料の全部又は一部を、いかなる形式によっても日経に無断で複写、複製又は転載することができません。本資料は、指数への理解を深めるために作成された資料であり、有価証券の売買等に関する勧誘を行うためのものではありません。

(2024 年 11 月 5 日版)

1：概要

「日経平均気候変動 1.5°C 目標指数」は日経平均株価の構成銘柄、ウェイト（構成比率）をベースに、指数全体の企業価値当たりの GHG 排出量を日経平均と比べて 50%以上削減し、かつ前年比で毎年 7%以上削減するように各構成銘柄のウェイトを調整して算出する指数である。EU が定めたパリ協定適合ベンチマーク（PAB）で、米ウィルシャーと共同で開発を行った。本指数はウィルシャーが開発、修正または提供する気候変動モデルおよびその他のコンテンツである「Wilshire Climate Content」を適用して算出している。

2：名称

正 称： 日経平均気候変動 1.5°C 目標指数
略 称： 日経気候変動指数
英文名称： Nikkei 225 Climate Change 1.5°C Target Index
英文略称： Nikkei Climate 1.5°C Target Index

3：銘柄の管理

（1）基本事項

- ・ 日経平均気候変動 1.5°C 目標指数（日経気候変動指数）は日経平均株価の構成銘柄から一定の条件で銘柄を除外した銘柄を対象に算出する指数で、構成銘柄の数は定めない。
- ・ 毎年 4 月末と 10 月末に構成銘柄の定期見直しを実施する。日経平均株価にあわせて構成銘柄の臨時除外を行うが、原則として補充は行わない。

（2）対象銘柄

指数の対象となる銘柄は、日経平均株価の構成銘柄の中から選定する。

（3）構成銘柄の定期見直し

- ・ 毎年 4 月、10 月の第 2 営業日を「基準日」とする。算出公表開始後の初回の定期見直しとなる 2022 年 10 月以降は以下の方法により入れ替え銘柄を選定し、同月最終営業日の算出から入れ替えを実施する。定期見直しによる銘柄入れ替えは、一定の期間をもって事前に公表する。
- ・ 基準日時点の日経平均構成銘柄から以下に該当する事業を有する銘柄を除外し、残りの銘柄を採用対象とする。詳細はウィルシャー作成の資料「[Paris-Aligned Benchmarks Exclusion Criteria](#)」（Wilshire Climate Content）を参照。
 - 論争の的になっている武器
 - タバコの栽培と生産
 - 国連グローバル・コンパクト違反または OECD 多国籍企業行動指針違反

- 石炭および関連サービスが収益の 1%以上
- 石油燃料および関連サービスが収益の 10%以上
- ガス燃料および関連サービスが収益の 50%以上
- GHG 原単位が 100g-CO₂e/kWh を超える発電事業が収益の 50%以上
- 環境に著しい悪影響を及ぼす可能性がある事業

(4) 構成銘柄の臨時除外

- ・ 構成銘柄が日経平均株価から除外されることとなった場合には、当該銘柄を日経平均株価と同日に除外する。原則として銘柄の補充は実施しない。ただし、日経平均株価において除外銘柄に代えて事業実態を継承する新規上場会社を採用する場合には、当該新規上場会社を上場日（原則として日経平均株価と同日）に採用する。

(5) 過年度および本指数公表時点での構成銘柄

- ・ 遡及算出（後掲 4 - (7) 参照）で用いた構成銘柄は、各年 4 月、10 月の最終営業日に定期入れ替えを実施している（2015 年 10 月から 2021 年 10 月までの入れ替えの基準日は各月最終営業日の前営業日）。本指数の公表時点での構成銘柄は、2022 年 4 月 4 日を基準日として銘柄を選定し、同月最終営業日に定期入れ替えを実施している。

4 : 指数の計算

(1) 基本事項

- ・ 日経平均株価における各構成銘柄のウェートをベースに GHG 強度（企業価値当たりの GHG 排出量）等を加味したウェートで算出する。各構成銘柄の GHG 排出量の扱いについてはウィルシャー作成の資料「[Carbon Emissions Model](#)」(Wilshire Climate Content) を参照。
- ・ 2020 年 10 月 30 日（算出基点日）を 2 万 2977 円 13 銭とする。（参考：同日の日経平均株価の値と同じ）
- ・ 指数の単位は円とし、小数点以下 3 桁目を四捨五入し 2 桁まで表示する。
- ・ 東証の株価を利用して、東証の立会時間中に 5 秒間隔で算出する（寄り付きの 5 秒後から算出を開始）。なお、公表開始時点（2022 年 5 月 30 日）から 2022 年 11 月 11 日までは 1 日 1 回終値ベースで算出していた。

(2) 計算式

- ・ 日々の指数値は以下の算式により計算する。

$$\text{指数値} = \sum \{ \text{株価} \times \text{ウェイト} \cdot \text{ファクター} \} \div \text{除数}$$

(3) 株価

- ・ 価格採用の優先順位は以下のとおり。

①特別気配、連続約定気配または臨時気配、②終値、③基準価格

(基準価格とは、権利落ち理論値、前日の特別気配、連続約定気配または臨時気配、前日の終値の優先順で採用された値)

(4) ウェイト・ファクター

- ・ 指数計算に用いる各銘柄のウェイト・ファクター（指数用株式数）は、定期見直しの基準日に、次の方法により決定する。小数点以下は切り捨てとする。

$$\text{ウェイト} \cdot \text{ファクター} = \text{GHG 強度調整ウェイト} \div \text{基準日時点の株価} \times 10^{12}$$

① GHG 強度調整ウェイト

GHG 強度調整ウェイトは日経平均株価における各構成銘柄のウェイトをベースに以下の調整を適用したウェイトで本指数のウェイト。詳細はウィルシャー作成の資料「[Climate Change Indexes](#)」(Wilshire Climate Content)を参照。

- GHG 強度を日経平均と比べて 50%以上削減
- GHG 強度を前年比で毎年 7%以上削減
- 高気候インパクトセクターのウェイトが日経平均と同水準
- 日経平均の銘柄選定に用いる 6セクターの各ウェイトが日経平均と比べて ±5%以内
- 各構成銘柄のウェイトは最大 10%または日経平均における同銘柄のウェイトの 10 倍以内

② 株式分割、株式併合

ウェイト・ファクター設定以降、構成銘柄に株式分割、株式併合がある場合は、その比率に応じて当該資本異動の権利落ち日にウェイト・ファクターを調整する。

- ・ 持ち株会社化などで新規上場する銘柄を除外銘柄に代えて採用する際の補充銘柄のウェイト・ファクターは、除外銘柄のウェイトを引き継ぐように除外銘柄のウェイト・ファクターに移転比率等を勘案して決定する。

(5) 除数

- 算出基点日である 2020 年 10 月 30 日の除数は次のように決定する。

$$\text{除数} = \sum \{ \text{算出基点日の株価} \times \text{ウエート} \cdot \text{ファクター} \} \div 22977.13$$

- 算出基点日以降、構成銘柄の銘柄入れ替えの都度、次の計算式で除数を修正する。

$$\begin{aligned} \text{翌日の除数} &= \text{当日の除数} \\ &\times \left(\sum \{ \text{翌日構成銘柄の翌日用基準価格} \times \text{翌日用ウエート} \cdot \text{ファクター} \} \right) \\ &\div \left(\sum \{ \text{当日構成銘柄の当日株価} \times \text{当日ウエート} \cdot \text{ファクター} \} \right) \end{aligned}$$

- 除数は四捨五入して小数点以下 4 桁とする。

(6) 指数値の修正

- 指数値の修正を必要とする事象が後日発生、判明した場合には、原則として、判明以降最初に到来する指数算出日を当該変件事象の発生日として指数計算に反映し、原則として過日にさかのぼっての修正は行わないものとする。

(7) 過年度遡及分の算出

- 2015 年 10 月 30 日まで、終値ベースで遡及計算している。
- 遡及算出に用いた構成銘柄は、3 - (5) 記載のとおり。

5 : その他

(1) 配当込み指数の算出

「日経平均気候変動 1.5℃目標指数」の関連指数として、配当を加味した以下の指数を、日々終値ベースで算出する。

「日経平均気候変動 1.5℃目標指数 (トータルリターン)」

「日経平均気候変動 1.5℃目標指数 (ネット・トータルリターン)」

「日経平均気候変動 1.5℃目標指数 (トータルリターン)」は、構成銘柄から得られる配当を、配当落ち日に構成銘柄の指数におけるウエート・ファクターに応じて再投資した場合のパフォーマンスを表す指数であり、その配当について税引き後の値を用いたものが「日経平均気候変動 1.5℃目標指数 (ネット・トータルリターン)」である。

配当の取り扱いなど、計算上の基本事項は「日経平均トータルリターン・インデックス」

及び「日経平均トータルリターン・ネット・インデックス」に準拠している。

(2) 利用許諾

「日経平均気候変動 1.5℃目標指数」（「日経平均気候変動 1.5℃目標指数（トータルリターン）」および「日経平均気候変動 1.5℃目標指数（ネット・トータルリターン）」を含む。以下同様）は、株式会社日本経済新聞社が Wilshire Opco UK Limited（以下、ウィルシャー）と共同で開発した手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は「日経平均気候変動 1.5℃目標指数」自体及び「日経平均気候変動 1.5℃目標指数」を算定する手法、さらには、「日経平均気候変動 1.5℃目標指数」の構成銘柄の基礎となる「日経平均株価」に対して、著作権その他一切の知的財産権を有している。「日経平均気候変動 1.5℃目標指数」を利用した先物・オプションなどの金融派生商品を提供したり、ファンドやリンク債などの金融商品の組成・売り出し、又はデータ提供する場合などで「日経平均気候変動 1.5℃目標指数」を商業的に利用する場合は、日経との利用許諾契約が必要になる。

「日経平均気候変動 1.5℃目標指数」の算出のために提供される「Wilshire Climate Content」およびデータ提供会社（ISS ESG）との契約に基づきウィルシャーが取得したデータ、ならびにこれらから派生するデータの一切の知的財産権は、ウィルシャーまたはそのライセンサーであるデータ提供者が独占的に所有している。これらのデータの無断使用を禁じる。

(3) 免責

株式会社日本経済新聞社は、「日経平均気候変動 1.5℃目標指数」（「日経平均気候変動 1.5℃目標指数（トータルリターン）」および「日経平均気候変動 1.5℃目標指数（ネット・トータルリターン）」を含む。以下同様）を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、一切の責任を負わない。日経は、「日経平均気候変動 1.5℃目標指数」の計算方法、その他「日経平均気候変動 1.5℃目標指数」の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有している。

「日経平均気候変動 1.5℃目標指数」は原則として本資料に記載された方法等に基づいて算出される。ただし、本資料に記載のない事象が発生した場合や本資料の方法による算出が困難と日経が判断した場合は、日経が適当とみなした処理方法により算出することがある。また、同算出要領は、今後、ルールの見直しなどに伴い、変更されることがある。本資料に記載された情報を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害などについて、日経は一切その責任を負わない。

「Wilshire Climate Content」は、一般に公開され、かつ信頼できる第三者から入手した情報に基づいている。ウィルシャーは入手した情報を独自に検証していない。ウィルシャーは「Wilshire Climate Content」を含むウィルシャーによって提供される情報の正確性について何ら表明や保証を与えず、その情報の誤謬や遺漏、不正確性、ならびにその利用から得られる結果に対し、直接、間接問わず一切の責任を負わない。情報はいずれも表示時点のものであり、予告なく変更されることがある。

Wilshire®は登録サービスマークである。その他の商号、商標および/またはサービスマー

クは各所有者に属する。

なお、「日経平均気候変動 1.5℃目標指数」の構成銘柄の基礎となる「日経平均株価」についても、上記免責事項は同様とする。

(4) 問い合わせ先

日本経済新聞社 インデックス事業室
メール：index@nex.nikkei.co.jp

(別紙) 算出要領・変更履歴

2022年5月30日版	初版
2022年11月14日版	「4：指数の計算（1）基本事項」の算出頻度の記載を変更
2023年10月2日版	・3：銘柄の管理（4）構成銘柄の臨時入れ替え テクニカル上場銘柄を採用する場合の取り扱いを追記 ・4：指数の計算（4）ウェイト・ファクター テクニカル上場銘柄を採用する場合の取り扱いを追記
2024年11月5日版	・4：指数の計算（3）株価 臨時気配の取り扱いを追記